

「こどもの発達支援体制整備事業」に係る事業実施報告書
(令和6年4月～令和7年3月分)

1 質の向上と人材養成

指導役割を担う職員数	2名
専門性向上を図るための具体的な内容	障害のある子どもと家族等の困難事例への対応や、センター内研修や支援者養成研修会の開催等を通じてセンター職員の支援技術の向上を図っている。

2 地域における障害児支援の質の向上

(1) 地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーションの実施

助言・指導の実施回数	1	対象者	1人
助言・指導の内容 (主なもの)	・児童発達支援事業所において子どもの障害特性を踏まえた適切な支援や助言をした。		

(2) 保育所等※に対する地域のインクルージョンの推進

※障害の有無に関わらず児童を対象としている施設等

訪問回数	55回
助言・指導の内容 (主なもの)	・集団生活で適応する為に訪問支援を通して関係者に支援の必要性を説明する。特性に応じた環境調整や個別支援、他児との関わり方等、直接支援も交えながら指導を行った。

(3) 「気になる段階」の子ども等と家族のサポート

本事業に当たる職員数	11人(実数)
人数	406人
サポートの具体的な内容 (主なもの)	・発達に心配のある子どもへ特性を踏まえた療育を行った。保護者に対しては安心して子育てができるよう相談支援を実施した。

(4) 地域の事業所等への研修等の実施

期日、会場、研修内容	令和6年度鼓ヶ浦つばさ園各関係機関担当者向け公開療育 会場：鼓ヶ浦つばさ園 期日：3月13日・3月14日
受講者数	21人